

都市計画道路笠幡小仙波線等の都市計画変更に向けた説明公聴会の主な意見

意見番号	意見内容	回答
1	新しい都市計画道路の計画線が私の土地にどれくらいかかるか知りたいのですが。	都市計画変更の段階では縮尺が二千五百分の一の図面で決定するため、具体的な数値まではお答えできません。計画変更後には現況測量を実施した上で、道路計画を重ねた縮尺五百分の一の図面を作成するので、約10センチメートル単位まで説明が可能となります。
2	用途地域が変更されることによって、どのような影響があるのですか。	用途地域ごとに建築物の制限が異なります。工業専用地域では住宅が建てられなくなります。第一種住居地域と第二種住居地域では建てられる事務所・店舗の規模に違いがありますが、住宅に関して大きな違いはありません。
3	計画では歩道が片側4メートルとなっていますが、そこまで広い歩道が必要なのでしょうか。	本日も説明した幅員構成は、道路構造令で示されているものの代表的な一例です。実際に整備する際は、歩道幅を狭めて路肩を広く設け、一部を自転車レーンとして整備することも考えられます。